

準中型免許について

富山県自動車学園では
富山自動車学校
高岡自動車学校
黒部自動車学校

にて教習を行います。



＜平成 29 年 3 月 12 日からトラックの免許が大きく変わり「準中型免許」が新設されます＞



＜準中型免許の特徴＞

車両総重量 3.5トン以上 7.5トン未満のトラックが対象

主に近距離の配送に使用され、宅配便やコンビニ配送のトラックとして多く使用されています。(いわゆる2トントラックなど)



18歳で普通免許がなくても取得可能

基礎的免許として最初から準中型免許を取得してもOKです！(普通免許を所持していない場合の準中型免許の技能教習は普通許より7時限プラスされます)



平成 29 年 3 月 11 日までに普通免許を取得した方は技能教習 4 時限で取得できます

新制度では、以前の普通自動車免許は自動的に「5トン限定準中型免許」に移行されます。この5トン限定を解除して準中型免許を取得するには本校で技能教習を4時限受けるだけでOKです。



・普通免許を取得した時期により、現有免許が異なります。

- (1) H29.3.12以降に普通免許を取得された方→普通免許(AT限定含む)
- (2) H19.6.2~H29.3.11の間に普通免許を取得された方→準中型5t限定(AT限定含む)
- (3) H19.6.1以前に普通免許を取得された方→中型8t限定(AT限定含む)

*現有免許によって教習時限数が異なりますので、詳しくは学園各校までお問合せ下さい。